

## ( 3 ) 経営指標等

単位 : % )

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) 再掲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率 (%)	60.77	60.92	63.05	64.35	64.98	65.00	65.00	65.00	65.00	65.00	
資本費 (円又は%)	340.71	340.44	350.25	317.39	323.09	343.00	334.81	334.00	328.54	330.60	
総収支比率(法適用) (%)	100.53	100.71	101.06	101.36	100.03	100.01	100.01	100.01	100.02	100.04	
経常収支比率(法適用) (%)	100.53	100.71	99.57	101.36	100.03	100.01	100.01	100.01	100.02	100.04	
営業収支比率(法適用) (%)	78.14	77.12	80.59	81.91	81.82	74.88	73.28	71.99	70.26	68.79	
累積欠損金比率(法適用) (%) 再掲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用) (%) 再掲											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	39.22	39.29	36.17	35.71	34.71	38.79	38.54	39.23	39.27	40.26
	うち基準内繰入金 (%)	38.91	39.15	36.17	35.71	34.71	32.32	32.70	33.01	33.35	33.26
	うち基準外繰入金 (%)	0.31	0.15	0.00	0.00	0.00	6.46	5.85	6.22	5.92	7.00
	資本的収入分 (%)	27.38	13.44	12.20	0.00	28.19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	うち基準内繰入金 (%)	23.14	12.89	12.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	うち基準外繰入金 (%)	4.24	0.54	0.00	0.00	28.19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合= 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益・受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合= 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益・受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益・受託工事収益) / (営業費用・受託工事費用) × 100 (病院事業にあっては「営業収支比率」を「医療収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益・受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 / 給水原価 × 100

1 供給単価(円/? ) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/? ) = (経常費用・(受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用・(受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用・(受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2年度別目標等」の「(4)下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち(再掲)と記してあるものは、「(1)収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

( 4 ) 収支見通し 策定の 前提条件

条件項目	収支見通し 策定に 当たっての 考え方 ( 前提条件 )
1 料金 設定の 考え方、料金 収入の 見込み	料金設定は変更なし。料金収入については、給水人口が減少傾向であることから、給水人口の推計し、現在の給水人口一人当たりの料金を掛けて算出した。
2 他会計 繰入金 の 見込み	収益的収支のバランスの範囲内で、基準内、外問わず最低限度の繰り出しとした。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	簡易水道の統合計画が継続しており、毎年、補助事業費ベースで1億円程度(借入額としては60,000千円程度)の事業を見込んでいる。
4 その他収支見通し 策定に 当たって 前提としたもの	H22~ 24に起債の繰上償還を予定しており、これに伴う償還元金の一時的な増と起債残高の減を見込んだ。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金 設定の 考え方、料金 収入の 見込み

現在の料金 設定の 考え方( 設定方法等 ) や、料金 水準に 対する 考え方( 類似団体等との 比較 )、今後の 料金 収入の 見込みとその 根拠( 有収水量や 利用者数の 推移等 ) 等について 記入すること。

他会計 繰入金 の 見込み

他会計からの 負担金、補助金、出資等の 対象、規模、推移等について、どのように 条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し 策定に 当たって 前提としたもの

収支見通し 策定に 当たって 設定した 料金 設定、他会計 繰入金、大規模投資・資産売却 以外の 前提条件を 設定している 場合には、その 内容を 具体的に 記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金 設定の 考え方」については 記入不要であること(「料金 収入の 見込み」については 要記入のこと)。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。